

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和8年度 第1回加東市障害者支援地域協議会
開催日時	令和8年6月2日(火) 13時30分から14時45分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 視聴覚教室
議長の氏名 (中島 武史) 【出席及び欠席委員の氏名】 〈出席委員〉9人 中島 武史、森下 智行、土肥 博、石原 敬三、大西 ひとみ、黒崎 彰啓、原 英孝、丸山 正人、植竹 幸子 〈欠席委員〉3人 楮本 俊也、上月 秀信、渡邊 尚樹	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 ・健康福祉部 部長 菅野 勇一 ・健康福祉部社会福祉課 課長 片嶋 美紀 ・健康福祉部社会福祉課 副課長 石田 浩一 ・健康福祉部社会福祉課 主査 上野 大知 ・健康福祉部社会福祉課 主事 高橋 奈那子	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 議題 (1) 加東市障害者基本計画に係る進捗状況及び評価について (2) 第7期加東市障害福祉計画・第3期加東市障害児福祉計画に係る進捗状況及び目標値について 2 会議結果 (1) 加東市障害者基本計画に係る進捗状況及び評価について審議しました。 (2) 第7期加東市障害福祉計画・第3期加東市障害児福祉計画に係る進捗状況及び目標値について審議しました。 3 会議の経過 別紙「令和8年度 第1回加東市障害者地域協議会 会議経過」のとおり 4 会議資料名 令和7年度 加東市障害者基本計画に係る進捗状況の評価シート 令和6年度・令和7年度 第7期加東市障害福祉計画・第3期加東市障害児福祉計画に係る進捗状況	

別紙「令和８年度 第１回加東市障害者支援地域協議会 会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
委員長	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 本日の出席委員数は９名です。加東市障害者支援地域協議会設置要綱第６条第３項において、出席委員数は過半数に達していますので、会議は成立しています。 それでは、議事（１）加東市障害者基本計画に係る進捗状況及び評価について事務局より説明をお願いします。
事務局	（事務局より加東市障害者基本計画に係る進捗状況及び評価について説明）
委員長	資料がかなり膨大なので少し分けながら進めたいと思います。 まずは、項目１の「ともに育ちともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～」の１ページから８ページまでの間のところで、何か質問や意見はありますか。
委員	１ページの①のスクールカウンセラーの配置事業ですが、ここに記載されているスクールカウンセラー５名は、どのように配置されているのですか。社学園中学校から滝野東小それぞれに１名なのか、それとも５名を巡回させているのかということが一点。それから社学園と滝野中小につきましては小中二つの記載で出ていますが、東条学園は一つで記載されています。これは生徒数の関係で分ける必要がなかったのかという、この二点です。
委員	スクールカウンセラーについてですが、５名各校に配置しています。社学園中学校、滝野中学校、東条学園、社学園小学校、滝野東小学校に配置し、滝野南小学校は滝野中学校と兼任していただいています。東条学園は小中一貫校の扱いのため、一つとして記載されています。
委員	もう一点ですが、スクールカウンセラーは生徒に寄り添って相談されると思いますので継続的なサポートが必要だということで固定されている部分はわかるのですが、もう一方で、相性もあると思います。ある程度定期的に配置転換みたいなことはされているのでしょうか。
委員	３年に１回転換されていると思います。今年度も社学園中学校の先生が変わっておられます。
委員長	ありがとうございました。評価のところも自己評価でつけていただいて、私が見たところは、この評価のままで大丈夫かなとは思っていますがどうでしょうか、皆さんよろしいでしょうか。
委員	スクールカウンセラーのところですが、令和６年７年において、件数と相談人数が減っているというのは何か背景があるのでしょうか。これは学校の統合が理

	由なののでしょうか。
委員	憶測になってしまうのですが、一つの要因として、いじめの認知件数自体が下がっています。それに伴い、実際の相談件数も下がっているのかなと考えることができます。
委員	評価のところを確認させていただきたいのですが、Bは合格点という意味だと思うのですが、割合的に言うとうなののでしょうか。100%のうち60%で概ね合格ってということなのか。7割ぐらいなのかというイメージをと教えていただけたらと思うのですが。Cは出来てないという意味だと思うのですが、Bの位置づけを教えてください。
事務局	こちらにつきましては、特に基準を決めていません。担当課の判断による評価になっています。例えば、いつでも実施できるような体制を整えているけれど、実施依頼がなかった、施設管理では、工事に至る状況はなかったですが、もし工事を行うなら障害のある方が使いやすい施設に変えるような体制を整えているため、実績はゼロでもB評価にするなど、担当者の主観によるところが大きいです。
事務局	各課に依頼する時に、基準があって数字的なものを実績に入れるのがあればいいよねという話が出たのですが、今すぐ変えられないため今後の課題として捉えております。特に福祉の課題というのは、数字が上がればいい、減ればいいというものでなく、基準が決めづらいところがあります。今回は、ある程度各担当課の判断に任せております。
委員長	ありがとうございました。では他にご意見がなければ、項目2に行きますがよろしいですか。項目2は、「生きがいを持って働くために～雇用・就労支援～」で9ページから13ページです。何かありますでしょうか。
委員	障害のある方の就労支援ということで、普段より市の担当課の方に連携してもらっています。連携先として社会福祉課と基幹相談支援室ともう1箇所商工会の就労支援室の方からも相談がありました。そこは一般の方の相談窓口らしいのですが、この商工観光課しごと相談室というのがそれに当たるのですか。
事務局	今年度から名称変更がありまして、就労支援室がしごと相談室に変わっております。
委員	確認ですが、しごと相談室は一般の方向けの就労の窓口となっているのか、それとも一般の方などの区別なく、相談のある方全てを受けておられるのでしょうか。
事務局	基本的には一般の方向けの相談になっています。しかし、一般の方と区分等はないので、一旦は相談対応されています。特性のある方は、社会福祉課でも相談を受け付けております。

委員	全体的な基本的な話ですが、今回の資料、令和 6 年度、令和 7 年度の実績が載っていますが、ここていう評価は、2 箇年まとめたての評価ですか。実績が下がったり上がったりした場合に、何らかの課題や取り組みの理由、方向性などが盛り込んであるのでしょうか。
事務局	現状の欄は令和 6 年度の実績と令和 7 年度の実績を挙げております。実施評価と課題と今後の方向性につきましては、令和 7 年度の実績の評価です。前年度との対比であるとか、今後の方向性を担当者は考えながら、課題・今後の方向性を記載させていただいております。本来でしたら令和 6 年度末で一旦これを報告させていただければよかったのですが、できておりませんので、今回は実施評価、課題・今後の方向性については令和 7 年度の実績を挙げております。
委員長	よろしいでしょうか。資料がわかりにくいかもしれないというご意見だと思うので、令和 6 年度はアスタリスクで参考などをつけてもらったらいいのかもしれない。他はどうでしょう。
委員	10 ページの③市役所での特別支援学校生の職場実習の受け入れ体制ですが、近年希望者が少ないということですが、支援学校に向けての働きかけは現状ではどうなっていますか。十分な情報が行き渡っていないと、希望者も出てこないという部分もあります。もう一点は市役所での希望がないということの背景として、どのようなハードルを考えておられるのか、それは憶測で結構ですが、例えば仕事がちょっと難しすぎるとか、実際に合った仕事がないとかそのようなところでもいいのですが、教えていただければと思います。
委員	近年の特別支援学校の実習は卒業後に就労するところに行っています。在学中から就労先に何回か行って慣れるという形が増えてきているので、多分市役所には就職しないので、実習生が減ってきているのだと思います。一般企業へ実習に行かれる方は、かなり減ってきていると聞いています。以前は就労先が少なかったもので、いろんなところで体験をして社会に出る練習という形で市役所にもお願いして、実習させていただいたりしていたのですが、今は形が変わったので、選ばれなくなったと思います。学校側が 2 年生、3 年生から就労するところで実習して慣れていきましょうという形が増えてきているので、自主的に選ばれなくなってきています。
委員	職場実習と書いてありますので、私のイメージはインターンをイメージしたのですが。一般の中学生の場合、トライアルウィークがありますね。特別支援学校の場合は、そのトライアルウィークに相当するものは別にはないのでしょうか。
委員	ないです。
委員	今言われたことを前提として考えた場合、この項目が、今後必要なのかどうかということも検討しなければいけないと個人的には思います。というのはこんな項目を挙げていても、実際に現実と合わないのので、就労が繋がらないような受け入れを市役所がいくら看板として上げてても意味がないというか。その項目を検討していただいて、もう削るなら削る等しないと何かややこしくなってくる。A 評

	価を与えられているのですが、この A 評価の意味が何を意味するのかっていうことが非常に曖昧になってきますし、また現実的でないということになります。また、ご検討をお願いします。
委員長	よろしいですね。検討の方をお願いします。 では項目 3「すこやかなくらしのために～保健・医療の充実～」で、14 ページから 21 ページまでの範囲で何かございますか。では、項目 3はこのままで。 次、項目 4「自立した生活をおくるために～福祉サービスの充実～」22 ページから 38 ページの確認したい箇所はありますか。無いようですので、進めます。項目 5「安全で快適な暮らしのために～福祉のまちづくり～」で、39 ページから 46 ページで何かありますか。
委員	40 ページですが、前にもう一度質問出たと思いますが⑤のところの商工観光課の担当部門ですけれども、これまでの部分もそうでしたが 0 回とか 1 回とか、非常に情報発信が乏しいです。その情報発信の必要がなかったのか、情報発信をしなかったのか、どのような状況が背景としてありますか。
事務局	担当に確認しましたら、例えば制度改正であるとか、何か新しい情報を発信する場合は、これを利用して、周知を進めているようです。この 2 年間に限っては、新しい情報がなかったということで 0 回ですが、今後新しい情報があれば速やかに発信する体制は整えているということなので、B 評価としているようです。
委員長	他、項目 5 に関してどうですか。
委員	42 ページの①の土木課の取り組みですが、確かに時々このパトロールを私も見かけますが、県道や国道、あるいは市道によってパトロールの部署が違うと思います。市民から通報があった場合、こちらで選別されると思いますが、土木課においては県、国と一緒にパトロールされるのでしょうか。
事務局	加東市が管理する市道を業者に委託して全区間見ていただいて、修繕や報告してもらうようにしています。市民の方から通報があった場合は、土木課の方で調べまして、国道や県道でしたら、加東土木事務所に連絡して、修理していただくような体制をとっております。
委員長	ありがとうございます。では、項目 6「共感しあえる地域づくりのために～人権尊重のまちづくり～」の箇所、47 ページから 54 ページについて何かありますかでしょうか。 では私から、47 ページの一番下の欄、手話講座が令和 7 年は 0 件だったということで、何か要因とかはあるのでしょうか。
事務局	令和 7 年度から設置手話通訳士の方が長期療養で不在でしたので、その関係で 0 件となっております。今後、継続的にどのように事業を実施していくかを検討中です。
委員長	ニーズはありますが、対応できる体制を考えないといけないということですね。

事務局	担当は A 評価でということですが、どうしてですか。 手話通訳者がいない中、できる限りの施策を行ったので A 評価としています。
委員	今の件ですが、担当が A 評価にした。理由は確たるものがあると思うのですが、備考などに今言われていることを書いていただいた方が親切かなと思います。委員長が言われた疑問が出てくると思いますので。理由を書くことで、多分意欲は十分あり、できることをしたので A だけど、その担当者の健康上の理由で応えられなかったと解釈されると思うのです。それで、今後の課題ですけれども、そういう行き違いとか齟齬がある場合がありますので、理由を記載していただけたらもっとスムーズにこの会議が進行すると思います。
委員	49 ページの一番下の部分について、職員を対象に合理的配慮の研修を 2 日間で実施したとなっています。これは毎年、実施されているということですが、今後もずっと実施される予定ですか。法律が変わって、職場において合理的配慮提供が義務化されていまして、私は働いている方の職場に行くことが多いのですが、総務の人は理解していても現場が疲弊している状況をよく見えています。本来であれば全職員がこのような研修を受けるというのは本当に理想的な形だと思うのですが、市としてそのような取り組みをされているということであれば教えてほしいと思いました。あと講師は外部から呼ばれているのか、誰を呼ばれているのか、宜しければ教えてください。
事務局	この研修については毎年行い、今後も行う予定としておりまして、講師の方は事業所の方や県の講座に来られた講師の方に来ていただいています。市の職員として、合理的配慮を提供できるようにするというのは必要と思っておりますので、今後も継続的に実施できるように取り組んでまいります。
委員長	ありがとうございます。他はどうでしょうか。改めて項目 1 から項目 6 で確認漏れがあれば最後に確認したいと思いますが、もしあればどうぞ。 議題 1 番はこれで終了ということで、評価も変更なしでこのままをお願いします。では、議題 2 番の方、お願いします。
事務局	(事務局より第 7 期加東市障害福祉計画・第 3 期加東市障害児福祉計画に係る進捗状況及び目標値について説明)
委員長	ありがとうございました。こちらはどの箇所からでも構いませんので、何かありましたらご意見をお願いします。
委員	9 ページの任意事業の一番下、更生訓練費給付です。センターの方で働く訓練を受けたいという方がいた場合、就労移行支援というのが第一選択だと思うのですが、加東市内には就労移行支援の事業所は無く、北播磨でも加西市に 1 箇所ある程度です。そこも作業系の就労移行支援というところで、事務的なことやコミュニケーションとか人との関係作りみたいなことを勉強する必要がある方につきましては、都市部の方へ行かれているのが実情かなと思います。具体的には神戸、明石、加古川とかに行かれています。その際にこの更生訓練費ということで交通費がか

	かってしまいますので、全額ではないですが補助としてこのような給付事業が任意でも継続していただいている、ちょっと後押ししていただけるのはこちらとしては嬉しいかなと思います。
委員	いろいろな事情により見込み値が大幅に変動する場合、例えば予算が足りなくなる場合の対処の方法はあるのでしょうか。
事務局	毎月実績は確認しています。もし、当初組んでいた予算よりも足りなくなるとなった場合は、直近の補正予算のタイミングで補正をかけるようにしております。
委員長	ありがとうございます。他にご意見がなければ議題 2 もこれで終了したいと思います。あとは、全体を通して何かご意見ご質問等があれば、ここでお願いしたいと思います。他にご意見がなければ、これで議事は終了しましたので事務局にお返しします。 4 事務連絡 5 閉会

2026 年 7 月 21 日

議 長 中野 武史